

# 沖縄東京計装が沖縄県特別事業認定を取得

沖縄東京計装株式会社（弊社沖縄工場）が事業認定（内閣総理大臣認定）および保税蔵置場認定（沖縄地区税関長認可）を取得し、さらに2016年2月23日、圧力計・流量計・液面計等製造業として沖縄県国際物流拠点産業集積地域区域内における特別事業認定を取得しました。



法人課税40%所得控除、税関関係手数料軽減のメリットを生かし、沖縄県における貿易・物流振興に貢献して参ります。

<http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/kigyoritchi/tokubetujigyounintei.html>

## 日刊工業新聞



金良実(きんら・みのる)沖縄県産業振興統括監(左)から特別事業認定の交付を受ける杉亮一(すぎら)東京計装副社長(沖縄東京計装社長)

### 海外生産の国内出荷分

東京計装は台湾や中国の拠点で流量計測器や保守部品を製造しており、日本向け製品は横浜で保管していた。一方、沖縄県には、県の企業振興策を生かそうと2011年に工場を立地。15年1月には子会社化した。今回、

【那覇】東京計装(東京都港区、杉時夫社長、03・3434・0441)は、海外拠点で製造した日本向け流量計測器の通関コストを低減する。沖縄県内にある子会社を生かし、通関作業を自社で行うなどして年間最大500万円程度のコスト削減につなげる。また那覇空港の国際貨物ハブ機能を生かし、1-2日間の納期短縮も見込む。

## 計測器通関コスト削減 東京計装 沖縄の保税倉庫活用

## 沖縄タイムス



県の金良統括監(左)から特別事業認定の通知を受けた沖縄東京計装の杉社長(中央)、佐藤工場長、20日、県庁

### 沖縄東京計装を認定

#### うるま市 法人税軽減で県

県は20日、うるま市の国際物流拠点産業集積地域で計測機器の製作を手掛ける沖縄東京計装(うるま市、杉亮一社長、従業員17人)を特別事業認定した。法人税課税所得の40%が控除される。従業員数の規定が緩和された2014年の税制改正後、2日、県商工労働部の金良実産業振興統括監が杉社長、佐藤浩一工場長

に認定を通知した。同社は、流量計などの計測器の国内トップメーカー東京計装の関連会社。14年の税制改正で従業員の規定が20人から15人に緩和されたことを受け、沖縄工場の現地法人化と関税徴収が一時的に留保される保税許可の準備を進めてきた。特別事業認定は、指定区域内で設立された法人(であること)などが条件。県知事が認定し、会社設立後の10日間、所得控除が受けられる。過去に特別事業認定を受けた企業は9社で、現在は同社を含め4社。杉社長は「沖縄で工場を稼働させて4年半。県内採用の従業員の技術もレベルアップし、製品に対する評価も高まってきた。保税許可もグループ全体でメリットを生かしたい」と強調。中国や台湾の工場で製造された機器や部品を沖縄で保税し、通関コスト削減や在庫管理の効率化につなげる考えを示した。